

# 郵送と手数料納付のフロー

①から⑬までの申請についての手続きのながれは、次のとおりです。

- ① 自衛消防技術認定証の書換え・再交付申請書
- ② 危険物仮貯蔵又は仮取扱いの承認申請
- ③ 危険物施設の設置・変更許可申請
- ④ 危険物施設の完成検査申請
- ⑤ 危険物施設の仮使用承認申請
- ⑥ 危険物施設の完成検査前検査申請
- ⑦ 保安検査申請
- ⑧ 火災予防条例に規定するタンク検査申請
- ⑨ 地価税の課税特例措置に係る証明願
- ⑩ 審査・検査結果証明書交付申請書

返信用封筒を同封のうえ、送付してください。  
※ 返信用封筒には、宛名を記入して、必要な金額の切手を貼ってください。

申請書を確認後、消防署から次の事項について電話でご連絡します。

- ① 手数料の金額
- ② ご来署いただく日時の調整
- ③ 申請書類の確認(不足書類の連絡や申請事項の確認などです)

**手数料納付 ～ 調整した日時にご来署いただきます～**

後日、手続きの完了を電話でご連絡し、  
郵送で副本等を返却します。

- ⑪ 自衛消防技術試験受験願書
- ⑫ 危険物取扱者保安講習申請書
- ⑬ 消防設備士講習受講申請書

送付前に、消防署に電話してください。

※ 空席状況、申請に必要な証明書類等をお知らせいたします。

送付してください。

窓口で申請控えをお渡しします。

免状の書換え・再交付

次の免状については、  
手数料の振込みができます。

【免状】

- ・ 消防設備士免状
- ・ 危険物取扱者免状

【問合せ先】

一般財団法人  
消防試験研究センター  
中央試験センター  
☎ 03-3460-7938  
☎ 050-3777-7716

